

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

第1回定例会
東京都台東区議会会議録
〈第1号 令和7年2月5日（水）〉

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年
第 1 回定例会 東京都台東区議会会議録（第 1 号）

○2月5日（水）

（以下敬称略）

出席議員（32名）

1 番	石 原 喬 子	2 番	大 浦 美 鈴
3 番	拝 野 健	4 番	弓 矢 潤
5 番	大 貫 はなこ	6 番	中 村 謙治郎
7 番	高 橋 えりか	8 番	木 村 佐知子
9 番	村 上 浩一郎	10 番	吉 岡 誠 司
11 番	岡 田 勇一郎	12 番	田 中 宏 篤
13 番	松 村 智 成	14 番	中 澤 史 夫
15 番	青 鹿 公 男	16 番	本 目 さ よ
17 番	風 澤 純 子	18 番	富 永 龍 司
19 番	鈴 木 昇	20 番	望 月 元 美
21 番	石 川 義 弘	22 番	松 尾 伸 子
23 番	寺 田 晃	24 番	早 川 太 郎
25 番	中 嶋 恵	26 番	伊 藤 延 子
27 番	高 森 喜美子	28 番	石 塚 猛
29 番	太 田 雅 久	30 番	小 坂 義 久
31 番	青 柳 雅 之	32 番	秋 間 洋

欠席議員 な し

欠 員 な し

出席説明員

区	長	服 部 征 夫	副 区 長	野 村 武 治
副 区	長	荒 川 聡一郎	教 育 長	佐 藤 徳 久
技 監		赤 星 健太郎	企 画 財 政 部 長	関 井 隆 人
総 務 部 長		梶 靖 彦	危 機 管 理 室 長	杉 光 邦 彦
区 民 部 長		鈴 木 慎 也	文 化 産 業 観 光 部 長	内 田 円
福 祉 部 長		佐々木 洋 人	健 康 部 長 兼 台 東 保 健 所 長	水 田 渉 子
環 境 清 掃 部 長		小 川 信 彦	都 市 づ くり 部 長	寺 田 茂

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

会 計 管 理 室 長	遠 藤 成 之	教 育 委 員 会 長	前 田 幹 生
企 画 課 長	吉 本 由 紀	財 政 課 長	高 橋 由 佳
区 長 室 長	(総務部長 事務取扱)	総 務 課 長	福 田 健 一

区議会事務局

事 務 局 長	伊 東 孝 之	事 務 局 次 長	櫻 井 敬 子
議 事 調 査 係 長	松 江 勇 樹	書 記	金 子 恭 子
書 記	岡 田 侑	書 記	女部田 孝 史
書 記	関 口 弘 一	書 記	岡 崎 一 生
書 記	遠 藤 花 菜		

議事日程

- 日程第 1 会期について
- 日程第 2 第 4 号議案 令和 7 年度東京都台東区一般会計予算
- 日程第 3 第 5 号議案 令和 7 年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算
- 日程第 4 第 6 号議案 令和 7 年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算
- 日程第 5 第 7 号議案 令和 7 年度東京都台東区介護保険会計予算
- 日程第 6 第 8 号議案 令和 7 年度東京都台東区老人保健施設会計予算
- 日程第 7 第 9 号議案 令和 7 年度東京都台東区病院施設会計予算
- 日程第 8 第 1 号議案 令和 6 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 7 回）
- 日程第 9 第 2 号議案 令和 6 年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 回）
- 日程第 10 第 3 号議案 令和 6 年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第 1 回）
- 日程第 11 第 10 号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第 12 第 11 号議案 東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 第 12 号議案 東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 第 13 号議案 東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 第 14 号議案 東京都台東区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 16 第 15 号議案 東京都台東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第17	第16号議案	東京都台東区郵便料金基金条例の一部を改正する条例
日程第18	第17号議案	東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例
日程第19	第18号議案	東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例
日程第20	第19号議案	東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
日程第21	第20号議案	東京都台東区保健所検査センター付設集会室の設置、管理及び使用に関する条例を廃止する条例
日程第22	第21号議案	東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止する条例
日程第23	第22号議案	東京都台東区応急福祉資金貸付条例を廃止する条例
日程第24	第23号議案	東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第25	第24号議案	東京都台東区地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第26	第25号議案	東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する条例
日程第27	第26号議案	東京都台東区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
日程第28	第27号議案	東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
日程第29	第28号議案	東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例の一部を改正する条例
日程第30	第29号議案	東京都台東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
日程第31	第30号議案	東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第32	第31号議案	東京都台東区みどりの条例の一部を改正する条例
日程第33	第32号議案	東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例
日程第34	第33号議案	東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例の一部を改正する条例
日程第35	第34号議案	東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第36	第35号議案	台東区循環バス「めぐりん」用小型路線バスの買入れについて
日程第37	第36号議案	和解について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時00分 開議

○議長（高森喜美子さん） ただいまから、令和7年第1回台東区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第136条の規定により、

22番 松尾伸子さん 23番 寺田晃さん
をご指名いたします。

○議長（高森喜美子さん） 事務局長に諸般の報告をさせます。

なお、報告については、既に書類をもって送付しておりますので、内容等の朗読は省略いたします。

（伊東事務局長報告）

○議長（高森喜美子さん） これより第1回台東区議会定例会に当たり、区長から所信表明があります。

区長。

（区長服部征夫さん登壇）

○区長（服部征夫さん） 令和7年第1回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営に対する所信を申し述べ、区議会及び区民の皆様のご理解・ご協力を賜りたいと存じます。

新年を迎え、本区が中心舞台となる大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」の放送が始まりました。吉原神社の近くに観光拠点施設、江戸新吉原耕書堂が開設されたほか、今月1日には、浅草に大河ドラマ館がオープンするなど、関連事業が続々と開始されております。

私は本区の地域資源である江戸たいとうに注目が集まるこの機会を十分に活用し、区民の皆様と本区の力の源である豊かな文化資源の魅力を再認識するとともに、区内外へ発信することで、多くの人々を引きつける活力あるまちの実現につなげてまいります。

さて、国は経済対策の基本的な考え方について、当面の対応として物価高に伴う負担軽減を図るとしつつ、中長期的な成長力の強化に向けた取組を強化し、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を目指すとしています。

区においても、物価の高騰や労働力不足などが依然として区民生活や事業活動に影響を及ぼしていると認識しております。また、同時に、社会経済状況などの変化を的確に捉え、必要な施策を中長期的な視点に立って着実に推し進めていく必要があると考えています。

そこで継続する物価高騰への対策として、新たな低所得者世帯向けの給付金や介護・障害福祉サービス等事業者に対する光熱費等の支給を進めています。また、未来を見据え、これまで力強く進めてきた子育て世帯への支援や福祉人材の確保等に関わる事業者への支援を充

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

実するとともに、区内中小企業に対する相談機能の強化や人材確保への支援を新たに実施するなど、取組を推進しております。

私は、本区が将来にわたり魅力にあふれ、活力に満ちた都市であり続けられるよう、全力で区政運営に邁進してまいります。

それでは、まず誰一人取り残さない支援の仕組みづくりについて申し上げます。

少子高齢化や核家族化の一層の進行、住民相互のつながりの希薄化等により、8050問題やヤングケアラー等、複雑かつ複合的な問題を抱える方が増え、既存の相談体制や公共サービスのみでは問題の解決が難しい状況となっています。そこで、各相談窓口において、問題の背景にある家庭の状況や生活課題も含めて受け止め、支援につなげるため、新たな研修等を実施し、職員の対応力向上を図ってまいります。また、新たに地域福祉コーディネーターを配置し、組織横断的な対応に向けた総合調整を実施することで、相談から適切な支援につなげる仕組みづくりを推進します。

さらに、区のみでは対応が困難な事例については、ケースごとに関係機関を交えた会議等を開催し、アウトリーチを含む適切な支援方針を決定するほか、社会とのつながりや生きがいづくりにつなげていくなど、誰一人取り残さない支援の仕組みづくりに向け、取組を推進してまいります。

次に、災害対応力の強化について申し上げます。

区では地域防災計画を修正し、減災目標を達成するための重点事項に、行政の備蓄の在り方や家庭内備蓄の促進などを位置づけるとともに、能登半島地震での教訓を踏まえ、区の備蓄品の大幅な拡充を図りました。今後は、現在作成している台東区災害時備蓄物資整備指針の考え方に基づき、避難所や防災拠点倉庫における備蓄品のさらなる適正配置を進めるとともに、備蓄の分散化のため、連携都市である茨城県の筑西市に備蓄倉庫を設置します。

また、災害時におけるトイレ対策、命を支える社会インフラのこれは一つであり、迅速かつ安定的に実施することが重要です。そこで、発災後の状況に応じた利用可能なトイレの選定やその使用方法を具体的にまとめた、（仮称）台東区災害時トイレ確保・管理指針を策定し、災害時の衛生環境の保全と災害対応力の強化に努めてまいります。

次に、都区財政調整について申し上げます。

今年度の都区財政調整協議は、都区間の配分割合を見直すという非常に重要な協議となりました。令和5年度の協議では、都と区の考え方に大きな隔たりがありましたが、一昨日開催されました都区協議会において、特別区の配分割合を55.1%から56%に変更し、併せて災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を5%から6%とすることで合意を得ることができました。（拍手）

これは首都直下地震等に対し備えを充実させていくとともに、児童相談所の運営に関する都区の連携協力を引き続き円滑に進めていくことを踏まえたものであり、都区が東京の未来を共につくり上げるための合意としています。今後とも双方の真摯な協議により、都区財政

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

調整制度の安定的な運営に尽力するとともに、都区が抱える課題の解決に向けて、これまで以上に連携を密にし、取り組んでまいります。

次に、令和7年度予算案について申し上げます。

区の財政状況について、歳入は、特別区税や特別区交付金の増を見込んでいますが、所得控除の見直し等による影響には十分注意する必要があります。また、歳出では、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実のほか、老朽化した区有施設の更新に多額の費用がかかることが見込まれます。こうした状況であっても、財政の硬直化や将来負担に注意しながら、社会経済状況の動向を踏まえた行政課題に積極的に取り組む必要があります。

私は区民に最も身近に、基礎的な自治体の長として、本区の輝かしい未来に向け、福祉や子育てニーズの変化に的確に対応していけるよう、予算を編成しました。

それでは、予算案の主な事業について、長期総合計画の基本目標ごとに申し上げます。

まず、あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現について申し上げます。

次代を担う子供、若者が伸び伸びと育ち、自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができる環境を整えることは、地域の活力向上と本区の持続的発展にとって大変重要です。本年度改定する台東区次世代育成支援計画では、子供、若者を多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障していくことを基本目標の一つに位置づけ、子供、若者、子育てに優しい社会づくりのための取組を進めてまいります。

児童虐待は、子供の心身の成長や人格の形成に影響を与え、次の世代にもその影響が及ぶおそれのある重大な権利の侵害です。子供の命を脅かす悲惨な事態を未然に防ぐためには、虐待を早期に発見し、適切な支援につなげていくことや、子育てに関わる心身の負担を軽減するための取組を進めることが大切です。そこで、相談員に対しタブレット端末を1人1台配備し、訪問先における迅速な情報共有を可能にすることで、より早期の対応につなげていきます。

また、保護者の負担軽減に向けて、夜間帯においても養育支援ヘルパーによる家事の援助や訪問による助言指導を実施できるよう、事業の充実を図るとともに、地域の里親等を活用した協力家庭制度を新設し、一時的に子供を預かるショートステイの受入先を拡大します。

また、全ての児童生徒が適切な教育環境の中で健やかに自分らしく成長できるよう、支援体制を構築することが重要です。そこで、石浜小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向け、環境整備や相談の受付を開始し、より一層きめ細かな指導が受けられるよう、取組を進めてまいります。

また、不登校児童生徒の増加に対し、個々の状況に合わせた支援の充実を図るため、全ての区立小・中学校に別室で学習のサポートや相談等を実施する支援員を配置するとともに、上野中学校に東京型不登校特例校であるチャレンジクラスを開設することで、登校や社会的自立に向けた支援を実施し、学びや居場所の選択肢を増やしてまいります。

さらに、子育てに関する不安を軽減し、子育て世帯が地域のサポートを受けながら生き生

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

きと安心して子育てができるよう、一層支援を充実していく必要があります。そこで、産前産後支援ヘルパーの利用可能期間を拡大するとともに、保護者の働き方の多様化によるニーズの変化に対応するため、区立幼稚園の全園で預かり保育を実施します。

また、近年、小・中学校での教育活動に要する費用が増加傾向にあります。そこで、保護者の経済的な負担を軽減し、教育環境の充実と子育て支援のさらなる拡充を図るため、区立小・中学校と特別支援学校に通う児童生徒が教育活動で使用する補助教材や学用品等の費用を助成してまいります。

次に、いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現について申し上げます。

区では今年度改定する健康たいとう21推進計画において、基本目標に健康寿命の延伸を追加しました。区民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生涯を通じて心身ともに健康で質の高い暮らしを送ることができるよう、様々な事業に取り組んでまいります。

まず区民自らの健康状態に関心を持ち、手軽に健康づくりに取り組めるよう、日頃の生活習慣などを可視化できるスマートフォンアプリを導入します。アプリの活用により、区民がウォーキングイベントや講演会参加などの健康行動を始めるきっかけづくりと、その取組の継続を支援することで、健康意識の向上と生活習慣の改善、さらには健康寿命の延伸につなげてまいります。

また、地域における自主的な介護予防の取組を支援するため、健康遊具を活用した運動教室の実施場所を拡充します。

今年は団塊の世代の方々が75歳以上となり、認知症高齢者の増加が見込まれます。そこで、区民が早期に認知機能の低下に気づくきっかけとなるよう、65歳以上の対象年齢の方にチェックリストを送付し、認知症の可能性が高い方の医療機関の受診を促すことで、早期発見による治療等につなげてまいります。

また、成年後見制度の利用支援において新たな会議体を立ち上げ、司法等に精通した専門職の知見を活用し、本人の状況に応じた後見人等の選出を実施することで、制度の利用を必要とする方がいつまでも自分らしい暮らしを継続できるよう支援してまいります。

区では在宅療養支援窓口を区立台東病院に設置し、在宅療養に関する相談対応や関係機関との連携を実施してきました。しかしながら、家族による介護や病状急変時の対応に不安があるという声も聞かれます。そこで、在宅療養に関する相談窓口や医療・介護関係者の役割などを記載した在宅療養ハンドブックを作成し、療養生活の具体的なイメージを持ってもらうことで、不安の軽減と理解の促進を図り、適切な支援につなげてまいります。

また、40歳未満の若年がん患者は介護保険が適用されないため、療養に伴う経済的な負担が大きくなることがあります。そこで、ケアプランの作成や介護サービス、福祉用具の利用に係る費用を助成し、不安の軽減を図るとともに、安心して在宅での療養ができるよう支援してまいります。

次に、活力あふれる多彩な魅力が輝くまちの実現について申し上げます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今年は寛永寺が創建400周年を迎えることから、上野の山文化ゾーンフェスティバルにおいて記念イベントを開催します。今後とも関係機関と連携し、文化の集積地である上野の山の魅力を広く発信してまいります。

また、訪日外国人旅行者数が本格的に回復する中、区民生活の質の確保と観光客の満足度向上の両立を一層推進していくため、新たな観光振興方針の策定に向けた実態調査等を進めてまいります。さらに、訪日外国人観光客を対象として、区内事業者の商品マーケティング調査を浅草の文化観光センターで行い、その結果をインバウンド市場や海外市場への展開に意欲のある事業者を活用してもらうことで、区内事業者のさらなる発展を支援してまいります。

そして大河ドラマ「べらぼう」の放送により全国から注目が集まるこの機会を捉え、区内事業者の江戸の魅力あふれる商品の販売の場を区内外で展開いたします。

また、若い世代に影響力を持つ女性ファッション誌編集部と連携して、浅草北部地域周辺のPRを行うことで、SNS等を活用したさらなる発信につなげ、地域にある飲食店や商店街などのにぎわいの創出を図るなど、事業者と区が一丸となって区内産業の振興を一層推進してまいります。

次に、誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現について申し上げます。

人を中心とした魅力あるまちづくりを進める上では、都市に存在する人流や交通量などの様々なデータを蓄積、活用してまちづくりを検討することが重要です。本区では、公民連携によるまちづくりの取組を推進していくため、区全体の3D都市モデルの整備をいち早く開始し、多様な主体がまちの将来像をシミュレーションできる環境づくりを進めてきました。今後は人流等の多様なデータを重ね合わせることで、災害発生時の避難シミュレーションに活用するなど、防災や観光等の分野にも展開してまいります。

また、本区には多くの観光客が訪れ、災害時には多数の帰宅困難者の発生が見込まれます。そこで、これまでの取組に加え、浅草地域を対象とした避難誘導指針の策定に向け、地域と一体となった検討を開始します。同時に、訓練等を通じた検証、改善を図ることで、おもてなしの一つである、まちの安全安心への対策をさらに推進してまいります。

また、環境負荷の軽減や日常における健康増進に効果的な自転車は多様な移動手段の一つです。区ではこれまでシェアサイクルの普及に向けた実証実験を行うなど、身近な移動手段である自転車の利便性向上を図ってまいりました。今後さらなる活用を推進するため、通行、駐輪環境の整備及びルールやマナーの啓発を含めた自転車活用施策を計画的に推進していく（仮称）台東区自転車活用推進計画を策定します。加えて、放置自転車の撤去と駐輪場運営を連携させた総合的対策を実施することで、誰もが安心・安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを進めてまいります。

また、本区は江戸の昔から日々の暮らしの中に花と緑が根づき、地域の文化となっています。そこで、花の心プロジェクトのさらなる普及啓発を通じて、多くの区民や事業者の皆様

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

が身近な場所で花や緑を育て、心豊かになる機会を提供していくとともに、共同住宅が多い本区の特性を踏まえて、新たにベランダ緑化助成を開始し、身近な場所で自然に親しむことができる緑豊かなまちの形成を一層推し進めてまいります。

また、森林保全の意識醸成や姉妹都市との交流を深めるため、子供とその保護者が宮城県大崎市主催のおおさき未来の森づくりに参加し、植樹や自然体験を行うツアーを実施します。

次に、多様な主体と連携した区政運営の推進について申し上げます。

近年、女性であることから直面する様々な困難が複雑化・多様化・複合化し、個人の力だけでは問題を解決することが難しい状況の中、区として支援を強化していく必要があります。そこで、はばたき21相談室に新たに女性相談支援員を配置するほか、経済的自立に向けた専門的な相談を開始するなど、機能の強化を図ります。また、個々の状況に応じた最適な支援を検討する支援調整会議を設置するとともに、女性支援の実績を有する民間団体と連携するなど、継続的な支援を実施してまいります。

また、今後も限られた人材で多様化する区民ニーズに的確に対応していくためには、本区のDXをこれまで以上に加速させる必要があります。そこで、全庁横断的な連携を強化するため、（仮称）DX推進会議を新たに設置し、既存のデジタルツールや生成AIなどの新たな技術の利活用を一層促進してまいります。さらに、庁内のBPRやシステム活用の支援などに取り組むDX推進サポーターを育成することで、庁内のDXを強く推し進めてまいります。

また、行政手続に伴う待ち時間の短縮や申請書類等の記入に係る負担をより一層軽減する必要があります。そこで、スマート窓口システム導入に向け、各種業務の見直しに取り組む、そのほかご遺族等の行政手続に関わる負担の軽減を図るため、おくやみコーナーを庁舎の1階で実施します。

最後に申し上げます。

来月3月9日に下町風俗資料館が展示内容を一新し、したまちミュージアムとしてリニューアルオープンします。下町の町並みや暮らしを再現した原寸大の展示等を通して江戸から続く本区の魅力を再発見してもらう展示空間としました。ぜひ区民の皆様にもご来館いただければと思います。

また、4月から区内の小・中学生を対象としたフェンシング教室を実施します。パリ・オリンピック金メダリストの松山選手による指導を予定しております。さらに、台東リバーサイドスポーツセンターにおいてフェンシングの練習ができる環境の整備を進めてまいります。

そして今年は、本区も大きな被害を受けた東京大空襲から80年を迎える節目の年です。来月開催する平和のつどい等を通じて恒久平和に向けた意識の醸成を図り、次の世代に引き継いでいけるよう取り組んでまいります。

本年も台東区のさらなる飛躍に向け、区民の皆様、区議会の皆様のお力添えをいただき、着実に区政を前進させてまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信といたし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。

なお、本定例会には令和7年度東京都台東区一般会計予算外35件の議案を提出しています。
よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますようお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（高森喜美子さん） これをもって、区長所信表明は終了いたしました。

○議長（高森喜美子さん） これより日程に入ります。

日程第1、会期についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期については、本日から3月26日までの50日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高森喜美子さん） ご異議ないと認めます。よって、会期については、50日間と決定いたしました。

○議長（高森喜美子さん） 日程第2から第7、第4号議案、令和7年度東京都台東区一般会計予算外5件を一括して議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました第4号議案から第9号議案までの6議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、第4号議案、令和7年度東京都台東区一般会計予算でございます。

区の財政状況は、歳入では、特別区税や特別区交付金の増を見込むものの、税制改正による所得控除の見直し等の影響に十分注意する必要があります。また、歳出では、子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、区有施設の保全、DXの推進、災害対策の強化や中小企業支援に向けた取組など、様々な行政需要が増大しています。

このような中、令和7年度予算の編成に当たりましては、子育て家庭への支援や高齢者サービス等をはじめとした区民生活等を支える取組を充実するとともに、区有施設の大規模環境など、増大する課題に対応するほか、まちの魅力を高め、発信し、地域の活性化を図るため、基金や起債を積極的に活用し、予算を編成しました。その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ1,306億円となり、前年度当初予算と比較いたしますと6%の増となりました。

歳入歳出予算と併せまして債務負担行為につきましては、台東区土地開発公社に対する債務保証ほか22件を、さらに特別区債につきましては、区民施設の整備、社会福祉施設の整備及び教育施設の整備のための発行をお認めいただこうとするものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次に、第5号議案、令和7年度東京都台東区国民健康保険事業会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ237億円となり、前年度当初予算と比較いたしますと0.5%の増となりました。

次に、第6号議案、令和7年度東京都台東区後期高齢者医療会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ59億3,600万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと2.8%の増となりました。

次に、第7号議案、令和7年度東京都台東区介護保険会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ187億800万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと1.3%の増となりました。

次に、第8号議案、令和7年度東京都台東区老人保健施設会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ7億1,040万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと69.8%の増となりました。

歳入歳出予算と併せまして債務負担行為につきましては、老人保健施設千束の指定管理者に対する指定管理料を、さらに特別区債につきましては、老人保健施設の整備のための発行をお認めいただくとするものでございます。

最後に、第9号議案、令和7年度東京都台東区病院施設会計予算でございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ15億7,169万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと162.3%の増となりました。

歳入歳出予算と併せまして特別区債につきましては、病院施設の整備のための発行をお認めいただくとするものでございます。

以上6議案につきましては、よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高森喜美子さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

○議長（高森喜美子さん） おはかりいたします。

本案については、16名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高森喜美子さん） ご異議ないと認めます。よって、16名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、直ちにご指名申し上げます。

事務局長に朗読させます。

（伊東事務局長朗読）

予算特別委員会委員に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1 番	石 原 喬 子 さん	2 番	大 浦 美 鈴 さん
5 番	大 貫 はなこ さん	8 番	木 村 佐知子 さん
9 番	村 上 浩一郎 さん	13 番	松 村 智 成 さん
14 番	中 澤 史 夫 さん	15 番	青 鹿 公 男 さん
20 番	望 月 元 美 さん	23 番	寺 田 晃 さん
24 番	早 川 太 郎 さん	25 番	中 嶋 恵 さん
26 番	伊 藤 延 子 さん	28 番	石 塚 猛 さん
29 番	太 田 雅 久 さん	32 番	秋 間 洋 さん

を指名する。

○議長（高森喜美子さん） ただいま事務局長朗読のとおり、選任いたします。

○議長（高森喜美子さん） 日程第8から日程第37、第1号議案、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）外29件を一括して議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副区長。

（副区長野村武治さん登壇）

○副区長（野村武治さん） ただいま上程されました第1号議案外29議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

第1号議案から第3号議案までの3議案は、いずれも補正予算に関するものでございます。

まず、第1号議案は、令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）でございまして、

本案は、総額21億1,131万5,000円の増額補正をお願いするものでございまして、

歳出予算の主な内容といたしましては、浅草地区まちづくり推進に要する経費、若林茂子心身障害者福祉基金積立金のほか、公共施設建設基金などへの積立てを計上いたしております。

歳入予算につきましては、特別区税及び特別区交付金の増額、財政調整基金繰入金の減額などを計上いたしております。

また、歳入歳出予算のほか、繰越明許費及び債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

次に、第2号議案は、令和6年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第2回）でございまして、

本案は、諸支出金などの補正として、総額4億1,615万6,000円の増額をお願いするものでございまして、

次に、第3号議案は、令和6年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）でございまして、

本案は、諸支出金の補正として、総額2億2,416万8,000円の増額をお願いするものでござ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

います。

次に、第10号議案から第34号議案までの25議案は、いずれも条例の制定、改正または廃止に関するものでございます。

まず、第10号議案は、刑法の改正に伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。

次に、第11号議案は、政務活動費の基準額を改定するものでございます。

次に、第12号議案は、デジタル庁・総務省令の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。

次に、第13号議案は、行政委員会の委員等の報酬月額を改定するものでございます。

次に、第14号議案は、附属機関の構成員の報酬の額などに関し規定を整備するものでございます。

次に、第15号議案は、雇用保険法の改正に伴い、失業者の退職手当に関し規定を整備するものでございます。

次に、第16号議案は、郵便料金基金の額を改定するものでございます。

次に、第17号議案は、殿塚トミ老人福祉基金、殿塚新太郎老人福祉基金、殿塚好子老人福祉基金及び若林茂子心身障害者福祉基金を新たに設置するものでございます。

次に、第18号議案は、内山少年少女音楽振興基金、池波社会教育振興基金及び上原伝統工芸文化産業振興基金の額を改定するものでございます。

次に、第19号議案は、学校医等の補償基礎額を改定するものでございます。

次に、第20号議案は、保健所検査センター付設集会室を廃止するものでございます。

次に、第21号議案は、特定優良賃貸住宅を廃止するものでございます。

次に、第22号議案は、応急福祉資金貸付制度を廃止するものでございます。

次に、第23号議案は、厚生労働省令の改正に伴い、食事の提供の特例に関し規定を整備するものでございます。

次に、第24号議案は、厚生省令の改正に伴い、地域包括支援センターの人員配置基準の緩和等を行うものでございます。

次に、第25号議案は、身体障害者生活ホームフロム千束の位置を改めるものでございます。

次に、第26号議案は、公衆浴場の営業者が講じなければならない措置の基準を改めるものでございます。

次に、第27号議案は、道路の占用料の額を改定するものでございます。

次に、第28号議案は、建築基準法の改正に伴い、事前協議に関し規定を整備するものでございます。

次に、第29号議案は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。

次に、第30号議案は、建築基準法等の改正に伴い、建築計画の届出及び協議等に関し規定を整備するものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次に、第31号議案は、建築基準法の改正に伴い、緑化計画の届出に関し規定を整備するものでございます。

次に、第32号議案は、公園の使用料及び占用料の額を改定するものでございます。

次に、第33号議案は、児童遊園及び運動公園の占用料の額を改定するものでございます。

次に、第34号議案は、政令の改正に伴い、引用条文を整理するものでございます。

次に、第35号議案は、循環バスめぐりんの車両を買い入れるものでございます。

次に、第36号議案は、委託契約に係る消費税及び地方消費税の取扱いの誤りにより発生した過払い金について相手方と和解するため、議会の議決を経るものでございます。

以上30議案につきましては、よろしくご審議の上、いずれも可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高森喜美子さん） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

ただいま上程されました議案のうち、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見聴取が必要なものについては、議長において手続を取りました結果、回答がありましたので、事務局長に報告させます。

（伊東事務局長報告）

6 特人委給第528号

令和7年2月3日

台東区議会議長 高 森 喜美子 様

特別区人事委員会委員長 松 原 忠 義

「職員に関する条例」に対する人事委員会の意見聴取について（回答）

令和7年1月29日付6台議第432号により意見聴取のあった下記条例案のうち職員に関する部分については、異議ありません。

記

第10号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

第15号議案 東京都台東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（高森喜美子さん） おはかりいたします。

ただいま議題となっております日程第8から第37までについては、議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高森喜美子さん） ご異議ないと認めます。よって、日程第8から第37までについては、議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表（令和7年2月5日・第1回定例会）

企画総務委員会

日程第 8 第1号議案 令和6年度東京都台東区一般会計補正予算（第7回）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第 9	第2号議案	令和6年度東京都台東区国民健康保険事業会計補正予算（第2回）
日程第10	第3号議案	令和6年度東京都台東区後期高齢者医療会計補正予算（第1回）
日程第11	第10号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
日程第12	第11号議案	東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
日程第13	第12号議案	東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
日程第14	第13号議案	東京都台東区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第15	第14号議案	東京都台東区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第16	第15号議案	東京都台東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
日程第17	第16号議案	東京都台東区郵便料金基金条例の一部を改正する条例
日程第36	第35号議案	台東区循環バス「めぐりん」用小型路線バスの買入れについて
日程第37	第36号議案	和解について
区民文教委員会		
日程第19	第18号議案	東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例
日程第20	第19号議案	東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
保健福祉委員会		
日程第18	第17号議案	東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例
日程第21	第20号議案	東京都台東区保健所検査センター付設集会室の設置、管理及び使用に関する条例を廃止する条例
日程第23	第22号議案	東京都台東区応急福祉資金貸付条例を廃止する条例
日程第25	第24号議案	東京都台東区地域包括支援センターの人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第26	第25号議案	東京都台東区身体障害者生活ホーム条例の一部を改正する条例
日程第27	第26号議案	東京都台東区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
産業建設委員会		
日程第22	第21号議案	東京都台東区特定優良賃貸住宅条例を廃止する条例
日程第28	第27号議案	東京都台東区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
日程第29	第28号議案	東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例の一部を改正する条例

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

日程第 3 0 第29号議案 東京都台東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 3 1 第30号議案 東京都台東区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部を改
正する条例

日程第 3 2 第31号議案 東京都台東区みどりの条例の一部を改正する条例

日程第 3 3 第32号議案 東京都台東区立公園条例の一部を改正する条例

日程第 3 4 第33号議案 東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例の一部を改正する条
例

子育て・若者支援特別委員会

日程第 2 4 第23号議案 東京都台東区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する
条例の一部を改正する条例

交通対策・地区整備特別委員会

日程第 3 5 第34号議案 東京都台東区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例
の一部を改正する条例

○議長（高森喜美子さん） 次に、陳情の特別委員会付託について、おはかりいたします。

（伊東事務局長朗読）

「保育従事職員宿舍借り上げ支援事業についての陳情」については、子育て・若者支援特
別委員会に付託いたしたい。

○議長（高森喜美子さん） 陳情の特別委員会付託については、ただいま事務局長朗読のと
おり決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高森喜美子さん） ご異議ないと認めます。よって、陳情の特別委員会付託につ
いては、そのように決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時48分 休憩

午後 2時58分 開議

○議長（高森喜美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会が開会され、正副委員長が互選されました。

よって、事務局長に報告させます。

（伊東事務局長報告）

予算特別委員会 委員長 太 田 雅 久 さん 副委員長 早 川 太 郎 さん

○議長（高森喜美子さん） これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時59分 散会